

「西南学院大学と私の歩み」

原田 三喜雄

はじめに

第二次大戦敗北後、我が国社会の混乱と変動の中で、戦前築き上げられてきた学制ならびに教育制度は占領下で大きな変革をこうむることになった。我が西南学院もその例外ではなかった。それは本学院の教育制度の大掛りな改組、校用地の交替と拡張、校舎の大規模な新增築、教職員の増加などのうえに見て取ることができよう。こうした戦後直面した数々の困難を乗り越えて発展をとげた本学院の今日の姿を見ると、当時学院運営の衝に当たられた教職員の方々のご苦勞を偲ぶとともに、私達は戦時中の国家間の抗争や人種の差異を越えて、物心両面から支援して下さったアメリカ南部バプテスト連盟の方々の好意を忘れることはできないであろう。

ここでは、西南学院大学で職業生活の大部分を送った私が経験した大学内での教育行政組織の諸改革、アメリカでの在外研究生生活、度重なる大学紛争、西日本の大学で先駆けて実施された国際交流事業の発足とその後の曲折、役職の時期に取組んだ課題や研究などについて、記憶をたどり資料によって綴ってみることにしたい。それらが学院創立100周年の歴史を記録するうえで少しでもお役に立つならば幸いである。

1 経済学部創立のころ

1949(昭和24)年西南学院大学が発足した当初の学芸学部は、1951(昭和26)年度には文商学部と改称され、さらに1954(昭和29)年度には文学部と商学部に分離された。その大学に商学科・英語科と児童教育科からなる短期大学部が併置されていた。

私が本学に採用された1958(昭和33)年当初は、商学部教授会に所属しながら、名義上は短期大学部講師という形であった。1962(昭和37)年には、商学科と並んで経済学科が増設されるが、これは近い将来経済学科が商学部より分離され経済学部として独立するということが予定されていたためであることは、次の資料から判明する。古賀武夫学長は『西南新聞』の中で、経済学部増設の経緯とともにその意義について次のように述べている。

「昭和32(1957)年中に、数回大学の全教員が集まって西南学院大学の将来計画につ

いて協議し、その結果短期大学部第二部商科、英語科並びに大学夜間課程を廃止して、大学の全勢力を文、商学部の拡充に当てることに意見の一致を見た。差し当って、文学部に神学科、英文学科の外に、外国語科や、西南の伝統にふさわしい学科を開設すること、商学部に商学科の外に経済学科を設け将来この経済学科を独立の学部とする構想がこの時にやや定まったのである。(中略)大学の基本的な構成要素は学部である。学部は、大学における研究及び教育について、大きな権限と責任を持つ組織体であって、大学の教育及び研究を強化することは、実は学部の内容を拡充することに外ならないと考えられる。しかも、学問の領域は、他の領域と密接な関連と相互の補強によってのみ発展しうるのであるから、商学部の強化のためには是非経済学部の増設が強く要望されていたのである。』¹

次いで、当時商学部長であった船越栄一教授は、経済学部増設計画を推進するため、その組織と計画について商学部教授会で次のように述べている。

「昭和38年度より学部分離が決まっているが、去る35年1月の教授会で学部設置委員が出来ている。これは各コース(部門)別に選ばれているので、それを再確認し今後は是非協力して貰いたい。その委員は下記の通りである。(中略)そして学部増設には主として教授がこれに当り、若い先生方は学問に力を入れてもらいたい。』²。このあと審議は具体的な「学部増設に伴う開講科目の再検討について」に移っている。

こうして大学内では経済学部増設のための準備が進められ、新しい教員の採用人事も行われた。そのうえで、1963(昭和38)年9月27日に文部省へ申請書類が提出され、翌年1月25日に認可をみた³。初代経済学部長には八田薫教授が就任した。新設された経済学部の入学試験では応募者がどれほどあるか案ぜられたが、商学部のそれを遙かに越え、定員250名に対して約1,700名もの志願者があった。

2 アメリカでの在外研究生活

学部・学科の新增設となると、当然用地・校舎・図書などとならんで、教授陣の資格審査が重要となる。船越商学部長が教授会で「学部増設には主として教授がこれに当り、若い先生方は学問に力を入れてもらいたい」と言われたのは、単に若い教員に

1 『西南新聞』第189号、1964(昭和39)年4月15日発刊。

2 「商学部教授会記録」1961(昭和36)年1月31日(水)。

3 経済学部増設の事務手続を担当された当時の新谷信之教務課長は、当時の苦労を「学部申請業務の裏話」として、『西南学院大学広報』第43号、1978(昭和53)年2月2日発刊の中で語っておられる。

対する一般的な要請にとどまらずに、学部設置の際、大学教員としての資格審査に十分対応できるだけの研究実績をあげて欲しいという現実的な要望も含まれていた。

その頃、教員の研究教育活動を支援するため、学術研究所が設置され、定期的に学部・学科毎の研究会が開催され、『商学論集』、『文学論集』などの刊行もなされていたが、大学教員にとって重要な国内研究、在外研究の制度はまだなかった。海外留学を経験された先生方もおられたが、その多くは日本バプテスト連盟による留学制度であって、留学先もアメリカのバプテスト系大学が主であった。そのため大学教員の研究増進には大学固有の在外研究制度の創設が強く望まれた。ようやくこの制度が実現をみて最初に在外研究で海外に出掛けられたのは、商学部の山中均之助教授であったかと思う。山中助教授はその専門のマーケティング研究のためニューヨーク市にあるコロンビア大学に赴き研究に励まれ、帰国後その成果を著書『マーケティング・モデル』（千倉書房、1964年）として刊行された。

次の在外研究の順番は経済学部からとされていたが、指名された教授の方が家庭の事情で辞退されたので、代りに若い私にお鉢が回ってきた。八田経済学科長から「いい機会だから、是非引き受けるように」と説得されて、余り考えもせずに引き受けることとなった。こうして突然に起こった留学話で、それまで親しんできた英語の文献講読や英語によるコミュニケーション能力の強化のほかに、これまで続けてきた自分の研究テーマの進展に役立てるには、海外のどこの大学のどういう教授が適当かを選定するのが重要な課題であった。そのため近所に居られたホートン（F. M. Horton）教授の好意で英会話を指導していただき、今も感謝している。次いで自分の研究テーマの選定に役立つ大学や教授の選定に力を注いだ。

この在外研究は、私の研究生活の歩みのうえで大きな意義をもつものであったが、それと同時に、帰国後における大学紛争への対処とその後始まる国際交流計画とに深く関係するので、ここで少し詳しく述べるのをお許し願いたい。

まず、当時の私の研究テーマについて説明しておきたい。戦前から続いていた我が国学界の論争点をそれまで追究してきて、これをさらに今次大戦後新しい展開をみせる国際情勢に適合するよう普遍性をもたせたものとして設定したテーマは、言うならば「後発国の工業化における経済政策の独自の役割とそのもたらす社会的影響」というものであった。こうした研究テーマを追究するうえで役立つ留学先大学と指導教授の選定のために時間と労力をと費した結果、最終的に決定したのは、英国マンチェスター大学から数年前に米国プリンストン大学に移られたW. A. ルイス（William Arthur Lewis）教授であった。教授宛に履歴書、研究業績、研究計画を英文でしたためて送付したのに対して、フェローとして受け容れるとの返事をいただいた時はま

さに小躍りしたいほどであった。

当時のアメリカ行きは、今日とは違い、外貨不足の折から飛行機は使えず、もっぱら船旅であった。1964(昭和39)年7月上旬横浜港を出て11日間かかってサンフランシスコ港に着いた。それからバス・鉄道を乗り継いで、やっとニューヨーク市とフィラデルフィア市の中間にある大学町プリンストンに辿り着いた。1ドル=360円の固定為替相場のもとでは、経済的には苦しい生活の連続であった。しかしベルサイユ講和条約で国際連盟を提唱したウイルソン大統領の学長時代を記念する名を冠するWoodrow Wilson School of International and Public AffairsでのW. A. ルイス教授の講義は、まことに新鮮で充実したものであった。1学年定員50名のうち留学生が半数近くを占め国際色豊かで、経済学専攻の日本人は私だけであった。最初の秋学期は、シュンペーター(J. F. Schumpeter)教授、ロストウ(W. W. Rostow)教授、パウアー(P. T. Bauer)教授、それにW. A. ルイス教授自身の著作をもとに経済発展の理論的説明と討論中心の授業であった。次の春学期には経済開発論に移り、メキシコ、ブラジル、インド、トルコなど発展途上諸国の開発政策担当官を呼んでの各国開発政策の事例研究(Country Studies)に移り、講義と質疑応答であった。その予習のため月曜から金曜まで図書館内の個人閲覧室(carrel)や指定図書室(reserved books room)に籠る毎日で、週末だけ解放されるような生活であった。日本ではこの年の10月初めに東京オリンピックが開催されていたが、私はその興奮に与かることはできなかった。

私は学年末に小論文を書いてW. A. ルイス教授に提出し講評をしてもらったが、教授が欧米諸国以外で工業化に成功し、憲法や議会をもつにいたった日本の近代化にすこぶる強い関心をもたれていることが分った。私が日本の学界では慣用句になっている「日本経済特有の二重構造の形成」と言ったのに対し、教授は「二重構造の形成は、後発国工業化の場合通有するもので、何も日本経済特有とは言えない」と指摘された時、目から鱗(うろこ)が落ちる思いであった。

この在外研究は、私がこのあと『日本の近代化と経済政策—明治工業化政策研究—』(東洋経済新報社、1972年)を著すのに大いに役立った。ところで、このW. A. ルイス教授は「開発途上国問題の考察を通じた経済開発研究における先駆的業績を挙げた」という名目で、1979年度のノーベル経済学賞を受賞された。私は教授への感謝をこめて教授の最新の論文集を翻訳し『国際経済秩序の進展』(東洋経済新報社、1984年)として出版した。

3 大学紛争への所感

1年3ヵ月近く大学を留守にして帰国すると、我が国の大学では大学紛争の嵐が巻き起こっていた。いまその背景なり動機を考えると、複雑な諸要因が絡んでいたように考えられる。社会的要因としては、経済復興期を終え経済成長をはじめた我が国では、60年代に入り終戦直後のベビーブームの世代が大挙して大学に押し寄せて進学率が急上昇し、エリート主義の名残りをのこす旧制大学の古い制度、運営、慣行との間に軋轢（あつれき）を生ずるようになってきていた。それに水俣病などの公害の頻発が経済成長優先、産学協調主義の瀰漫（びまん）を批判する社会風潮を呼び、大学が全学連の学生達のターゲットとなった。政治的要因としては、ベトナム戦争反対、原子力空母エンタープライズ寄航阻止闘争、沖縄奪還闘争、70年代安保反対闘争、大学治安立法粉碎闘争などがある。ここではそれらの詳細について立ち入って述べることはできないが、本学固有の事情から、全学連に属する学生自治会執行部の動きとは別に、一般学生を巻き込む形で発生した大学紛争について見てみたい⁴。

1966(昭和41)年末の法学部設置反対運動に端を発し、1967(昭和42)年末から翌年2月末にかけて、エンタープライズ佐世保寄港阻止闘争と絡んで起こった授業料値上げ反対運動を取り上げる。全学連と連動する自治会執行部の政治イデオロギーによる反対闘争とは別に、一般学生の動向をみると、学院理事会と大学教授会・部長会議と一般学生の間、大学が抱える行政・財政・研究教育上の諸課題について情報の共有がみられず、そのうえ相互の対話が欠如していたことは否定できない。全關委（全学学費値上げ反対闘争委員会）によるバリケード封鎖により学期末試験が実施不能になり、大学側で値上げ話を元に戻す形の「白紙撤回」を学生代表に約束したあと、学生側は「大会派」と「投票派」とに分裂し互いに抗争し、その中から大学首脳部に対する長時間にわたる監禁事件が発生した。その後大学側と一般学生（学文会、体育会、応援指導部、新聞会、代議員代表などから成る）とが幾度もの協議を行なった末、結局学院理事会によって授業料値上げが決定されることになった。理事会側と大学側との間に、学生の負担増となる授業料値上げについて、事前協議に不足があったことと共に、一般学生側の要求にもジレンマが内在していた。これまで少数精鋭主義と学生と教師との親密な関係を標榜してきた本学が、マスプロ教育に向わんとすることへの学生達の懸念がある一方で、体育館・学生会館・食堂・課外活動施設などの整備充実への要望も強かった。さらに国公私立の他大学との競合関係もある中で、私立大学である本

4 『西南学院七十年史』下巻、第2章第4節「大学紛争」を参照。

学は、学部・学科増設による学生数の増加と授業料その他学費値上げは避けえなかった。大学紛争の発生は、自力によって、これまでの小規模の単科大学（College）から総合大学（University）へと向かおうとしていた西南学院大学が直面した“産みの苦しみ”であったように思える⁵。

1966(昭和41)年、当時の古賀学長の尽力によって郵政研修所跡地の購入が実現し、今日そこに立派な体育館、学生会館、プール、部活動施設、小運動場が建設され、学生諸君に利用されている姿をみると、紛争時を顧みて感慨を禁じえない。

4 国際交流事業の発足

1969(昭和44)年に入り、日米間で沖縄返還が問題になると、反代々木系全学連各派は、沖縄の「即時無条件全面返還」を要求して全国で激しい運動を開始した。本学でも好戦的な中核派に属する自治会執行部は、沖縄返還要求のためのストライキを計画して学生大会に諮ったが不成立に終わった。大会終了後、他大学の学生を含むヘルメット・覆面姿でゲバ棒をもった学生達が、夜陰に乗じて、大学1号館入口にバリケードを築いて封鎖し、院長・学長・学部長の部屋を荒し廻った。翌日教職員、一般学生により入口のバリケードは撤去されたが、各部屋の破壊ぶりは目に余るものがあった。当時教員組合長として紛争の最前線にいた私の目からみて、暴力学生による不法占拠、破壊活動から大学を守るべき立場にたたされた木村文太郎理事長、E. B. ドージャー院長（E. B. Dozier）、古賀武夫学長のご労苦は尋常一様のものではなかったと思う。古賀学長は疲労困憊の末病気になるれ、学長職の辞意を表明された。そのためE. B. ドージャー院長が紛争解決の矢面に立たされることとなったが、心労のため持病の心臓病が悪化して、1969年5月10日の夜急逝された。悲しみて余りあるところである。



西南学院バプテスト教会において行なわれた
E. B. ドージャー院長の合同告別式（1969. 5. 11）

5 紛争当時の役職者の苦衷は、次のような発言の中にもうかがうことができる。
古林輝久学生部長「本学における学園紛争の経過と今後の対策」『西南学院大学広報』第2号、1968(昭和43)年4月8日刊。
船越栄一学長「学内に愛と対話を広げる ―学長就任にあたって―」『西南学院大学広報』第7号、1969(昭和44)年7月7日刊。

E. B. ドージャー院長の没後、夫人が院長の机の引出しを整理されていたところ、院長が生前世界的視野をもつ人材の養成のため、アメリカのパプテスト系大学、香港、フィリピンの大学との間で学生の国際交流を企画されていたことが判明し、フィールド（L. G. Fieldier）教授、シェパード（J. W. Shepard Jr.）教授、大内和臣助教授などの先生方にその扱い方を相談された。このあと本学で発足をみる国際交流事業は、このE. B. ドージャー院長の遺志にもとづくものである。

帰国後の私も、自分が経験したアメリカの大学ならびに大学院の活況ぶりに較べて、我が国大学が紛争により混迷し向うべき方向を失った現実をみて、日本の大学の今後の進路について案ずるところが多かった。アメリカに留学してエール大学で法学博士の学位をえて帰られた大内助教授とは、法学部設立前は経済学部の同僚だったので、このことをよく話し合った。そして大学は教員のみでなく、学生も海外に派遣して国際的視野を広げるようにしたがよいという点では同じ意見だった。

学内におけるこうした意見を取り上げて大きく推進されたのが、1969(昭和44)年5月に学長に選出された船越栄一学長であった。このため学長の私的諮問機関として、1970(昭和45)年6月20日に「国際交流推進委員会」（委員長は石本岩根教授）が発足した。船越学長は『西南学院大学広報』紙上でその抱負を次のように語っておられる。

「わたくしは、わが西南学院大学の特色として、国際性というものを打ち出したいと思っています。それは、学生諸君についていえば、国際的感覚を身につけた学生を養成するということでありましょうし、また先生方についていえば、国際的規模における研究を推進するということになりましょう。そうして、このためには、諸外国との教授交換・学生交換の制度の確立が先決であります。」⁶

この学長の「本学をクリスチャン・カラーにインターナショナル・カラーをもつ大学にしたい」という方針は連合教授会でも了承され、翌年2月には学長の私的諮問機関は「国際交流準備委員会」という正式な機関として昇格し活動を始めた。この委員会には私も加わった。この機関は、1971(昭和46)年4月に就任された後藤泰二教務部長の下で関係規程の作成や交流事業の具体的推進が図られた。

その頃、福岡市内にある九州大学、福岡大学、本学などの米国留学経験者の間でIUG (International Universities Group) という組織を作って、定期的に時事問題を英語で討論する会合が、天神のアメリカン・センターでもたれていた。その会合のさい、当時のバーリントン (Robin Berrington) 館長に本学の国際交流計画の趣旨を話して、交流相手校について相談したところ、ニューヨーク州立大学オネオンタ校の名

6 『西南学院大学広報』第14号、1970(昭和45)年12月15日刊

前を出され、知り合いである学長に連絡を取ってもらった。そこから話が始まり、両大学の間で交渉が進んだ結果、先方から奨学金付きで留学生を受け入れてもらうことが決まった。そこで早速国際交流指定第1号として学生を公募したところ総数70名の学生が応募し、その中から選考を経て、小島平夫君（商学部3年）と松井妙子さん（文学部4年）の2名が選ばれ、派遣されることになった。

今では、学生の海外留学は日常茶飯事であり取り立てて言うほどのことではないが、当時は日本からみて地球の裏側にあたる広いニューヨーク州のほぼ中央に位置するオネオントラの大学に若い二人を派遣することは、期待とともに少なからず不安をとまなうことであった。今は無くなったが百道浜の地先にある料亭「水光苑」で、二人の父親まで招いて壮行会を開催し、出発時には学生・教職員が大勢出掛け、車で一同校歌を歌って見送ったことが思い出される。当時の二人の留学生の小島平夫君は、現在本学の商学部教授で現国際センター所長として活躍中であり、松井妙子さんはその後国際結婚され、現在は香港にお住いである。

船越学長はこの事業をさらに推進するために、1971(昭和46)年7月から大内教授⁷を伴って米国の諸大学を訪問され、本学と関係の深いペイラー大学とは特に姉妹関係を結び、相互に教授・学生を交換する「交流宣言文」を作成して学長同士で調印された。宣言文によると、本学から一方的に学生・教授を派遣するだけでなく、相互主義を目指していて、先方からも学生・教授を受け入れるために制度や組織を用意する必要があった。そこでアメリカの大学で日本語教育にたずさわっておられた卒業生の古川暢朗氏を招聘して留学生別科が開設された。1973(昭和48)年にはこの別科にペイラー大学、ニューヨーク州立大学オネオントラ校、ロードアイランド大学から10名の留学生を迎えて授業が始まった。翌1974(昭和49)年には、ギャロット(W. M. Garrott)院長の南部バプテスト連盟外国伝道局への働きかけで、Educational Consulting Teamが本学に来訪され、3日間にわたり調査検討の結果、本学を留学先大学としての資格



本学の派遣留学生第1号として選ばれた小島さん(上)と松井さん(下) (当時)

7 1970(昭和45)年10月1日より教授に昇任

を認定され、その後交流先大学の数が増加した。また協定にもとづき教授交換も始まり、1971年9月本学商学部の平田正敏教授がペイラー大学に派遣され、ペイラー大学からはグッド (C. T. Good Jr.) 教授を迎えた。

このあと、フランスのカン大学、グルノーブル第三大学との国際交流も始められたが、その経緯について語るには私よりも適当な方がおられるであろう。

5 国際交流計画の検討

船越栄一学長から村上寅次学長に交替してから、これまでの国際交流事業にたいする再検討が起こされた。学年度が改まった1977(昭和52)年5月25日に「国際交流制度の経過と現状」の題目で教員懇談会が開催された。村上学長は懇談会の冒頭でその趣旨を次のように述べている。

「スタート以来7年を経過しており、その運営についていろいろと問題が感じられ、そこになお検討しなければならないことがあるのではないかと思うに至ったので、この機会にまずこれまでのスタートから今日までの経過をかえりみ、またそれと同時にその現在の問題点を明らかにしたうえで、今後皆様の意見をききながら進めた方が適当であると思っています。—中略—ただ基本的にこの国際交流の方針が学生全部の者にプラスになるように、それから先生方の研究の面から考えても、全学の質的向上に結びつくようにということを願っており、そういう目標のもとに今までのことを明らかにし、意見を聴きながらこれを推進していきたいと思います。」⁸

この懇談会では、当時経済学部長であり、これまで国際交流事業に関与してきた私ですが、資料をもとにこれまでの活動経過について説明している。説明の最後で、私は国際交流の問題点として、関係規程の整備・運用上の問題、委員会の構成、委員の選出方法などについて指摘している。次いで渡辺常右衛門事務次長が財務面から国際交流関係諸費用について資料にもとづき説明し、経常費が1,000万円を少し越す程度、これに先生方の授業手当、専任事務職員の給与などの人件費を加えると年間約3,000万円を越える現状を述べた。最後に古川暢朗留学生別科主任から別科における現状と問題点が説明されたあと、質疑応答に移っている。しかしながらこの教員懇談会は夏期教員懇談会のための中間報告の意味をもつものとしてなされたのであった。そのため1977(昭和52)年10月19日に開催された「夏期教員懇談会」で再び国際交流問題が取り上げられ、新たに国際交流委員長となった原田と古川別科主任とが改めて国際交流事業の現状と問題点ならびに改善策について説明しているが、重複するところが多いの

8 「国際交流制度についての教員懇談会」1975(昭和50)年5月25日、1頁。

で省略する⁹。

こうした二度の教員懇談会を経たあと、村上学長は部長会議のメンバーで法学部長の高橋貞夫教授に現行の国際交流事業にたいする再検討を試みる答申書の作成を依頼された。その結果出来上がったのが「国際交流計画に関する基本方針」（以下では「基本方針」と略称）である¹⁰。村上学長は、この「基本方針」を部長会議を経て、1978(昭和53)年11月29日の連合教授会に提出され承認をえた。

この「基本方針」によると、これまでの国際交流計画に対し改善すべき視点として、(1)全学的合意；全学的合意と支持のもとに推進さるべきである。(2)全学的効果；全学の教員および学生へその成果が及ぶように実施さるべきである。(3)適正規模；財政的負担から適正な規模で進められる必要があり、そのために当面はこの計画に関する予算・決算を連合教授会に公表し全学的合意を得るように努める、としている。

こうした基本的視点から、これまでの国際交流事業の組織、管理、運営、予算の各面について厳しい規制が加わるようになり、本学の国際交流事業はそれまでの勢いを失い停滞し、資料をみると交流校は変化がなく、派遣学生も受入れ学生も増加しないままの現状維持の状態が続き、後から出発した他大学の国際交流事業に後れをとる結果を招いたことは否めない。

村上学長のもので「基本方針」が制定されてから8年が経過して、我が国をめぐる国際環境は大きく変化し、国際化はいつそう進展して国際的人材が求められるようになり、学内から新しい国際交流の在り方を検討すべきであるとの意見が再燃してきた。そのため1986(昭和61)年6月16日に田中輝雄学長の指示により国際交流諮問委員会が組織された。西嶋幸右委員長のもと田村茂生・村上隆太・八田正光(教務部長)・渡辺常右衛門(大学事務長)が加わった。この委員会によって約10ヵ月にわたり、現行の「基本方針」と国際交流の現状との関連について詳細にわたる検討が加えられ、1987(昭和62)年4月21日に『本学国際交流の現状と課題—「国際交流計画に関する基本方針」の検討を通じて』と題する答申がなされた。この答申書をもとに1988(昭和63)年9月2日に「夏期教員懇談会」が開催された。懇談会では、安徳典光国際交流委員長より17年にわたる国際交流事業の経過とその実績とについて述べられ、併せてその問題点に言及された。そのあと西嶋検討委員長は、答申書にもとづき8年前の「基本方針」と対比してその問題点を指摘するとともに、新しい提案について説明している。このあとの懇談では、教員から活発な意見が出され意見の交換がなされている¹¹。

9 「大学教員懇談会記録」；「国際交流について」1977(昭和52)年10月19日(水)。

10 「国際交流計画に関する基本方針について」1978(昭和53)年11月29日、連合教授会資料。

11 「夏期教員懇談会記録」1988(昭和63)年4月2日、17頁以下参照。

西嶋答申をめぐる懇談会で出された多くの提言ならびに意見を具体化するための措置は、その後国際交流委員会に付託されることとなった。そうした立場にたって新しい動きが見られるのは、1989(平成元)年7月に就任された村上隆太国際交流委員長の時である。村上委員長は、1990(平成2)年1月30日の部長会議に提出した「国際交流計画の懸案事項の今後の処理方法について(案)」の中で次のように述べている。

「顧みれば、1978年の高橋答申に述べられた『国際交流の将来計画は、現行制度の整備・定着をみて検討する』という基本方針は、既に11年を経ており、その間に多くの改善がなされたが、特に昨今の社会情勢における大きな変化を考えるならば、現行制度の見直しと共に将来に向けての新しい計画を考えるべき時期に来ていると考えられる。」¹²

この提案に対する部長会議での意見を参考にして、村上委員長は、1990(平成2)年3月10日、かつての高橋答申ばかりでなく新しく提出された西嶋答申をも尊重したうえで、「国際交流に関する基本方針(第二次)について(案)」を部長会議に提出した。そこでは(1)管理・運営組織の整備、(2)留学生別科運営における改善、(3)派遣学生、交換教授の新しい在り方、などが述べられ、今後の検討課題として、(1)中国吉林大学との学術交流、(2)日本語教育プログラムの改定、(3)国際交流センターの設置、(4)留学生別科の在り方とカリキュラムの改定、(5)私費留学生、聴講生の受入れ、(6)交流協定校の入れ替え、(7)派遣留学生の指導、(8)国際交流会館の設置、(9)学生間の交流、(10)全学外国人留学生への対応、が列挙されている¹³。

この新しい「基本方針(第二次)」は、部長会議を経て1990(平成2)4月25日の連合教授会において承認された。ここに本学の国際交流事業は、12年の歳月を経て再び軌道に復し新しい課題と取り組んで前進することとなった。

因みに、本学の国際交流の現況について国際センター事務室の話によると、当初アメリカ、フランスと始められた国際交流協定校は、その後イギリス、カナダ、イタリア、オランダ、中国、韓国など41校にまで広がり、これまでの派遣学生数は1,000名を超えており、受入れ学生数も1,000名に近いとのことである。

12 「国際交流計画の懸案事項の今後の処理方法について」1990(平成2)年1月30日、部長会議資料。

13 「国際交流に関する基本方針(第二次)について(案)」1990(平成2)年4月10日、部長会議資料。

6 役職時における課題と研究

大学紛争が終焉した70年代後期に、二度にわたり経済学部長をつとめた。前任の横溝軌一学部長が一年間の任期を残して辞められた二度目の時、大学院設置問題を手掛けた。新設された法学部では完成年度に引続き、大学院法学研究科修士課程が設置されたのに対し、経済学部教授会は大学院の設置に消極的態度であった。思うに大学院に対して旧来の学



退職記念講義を終えて挨拶をする原田教授

者・研究者養成というイメージが強かったためであろう。しかし、いずれアメリカ並みに我が国でも大学院で高度の専門職業人の養成が求められることが予想された。そのために資格審査で必要とされる部門の人事を進めて設置申請に備えることにした。私のあと遠山馨学部長になってからも協力して準備を整えて文部省に設置申請をして、1981(昭和56)年4月に大学院経済学研究科修士課程の設置が実現した。

1991(平成3)年8月から翌年4月にかけて、ハーバード大学のE. O. ライシャワー研究所の客員研究員として、戦中・戦後の日米関係について研究生活を過ごして帰国したが、1993(平成5)年5月連合教授会で教務部長に選出された。当時の教務部は教務課と入試課を統括していて、少子化のために受験生は減退期に入っていた。そのために西日本各地の主要都市を回って入試説明会を開催した。南九州の受験生の便宜を考え、広島試験場に次いで新たに鹿児島試験場を開設した。また教務部長としては、「大学設置基準の大綱化」の実施のために努力された前任の高橋貞夫教務部長の仕事を引き継いで、アメリカの大学に倣って学部・学科別の「講義要綱」(Syllabus)を作成した。今日ではこれがさらに改良された形となって学生諸君の履修に役立っているのは喜ばしい。

この時期の研究としては、東京の国立公文書館に収蔵された日露戦後経営に関する資料「生産調査会」と第一次世界大戦期の資料「連合国経済会議」・「経済調査会」とを、出版社の依頼で、それぞれ『生産調査会資料集』全4巻(柏書房、1987年2月)と『第一次大戦期通商産業政策資料集』全5巻(柏書房、1987年7月)として整理・編集し、解題を付けて刊行した。また、それまで書き続けてきた論文を集めて、『近代日本と経済発展政策』(東洋経済新報社、2000年)と題して上梓することができた。

2001(平成13)年3月31日付で西南学院大学での定年退職を迎えたが、ゼミ卒業生達が集まって、退職記念講義の場を設けてくれたので、「日本経済の昨日、今日そして明日」という題目で話をした。そのあと退任祝賀会を開催してもらったのは、まことに有難く嬉しいことであった。